

岩手・宮城内陸地震に係る復旧・復興に向けた取組状況と当面の追加対策について

I 主な取組状況について

(1) 公共土木施設について

① 国道 342 号復旧対策

- ・ 路線の復旧検討委員会(委員長:元田県大教授)を設置し、国への災害申請のための復旧計画案を策定(7/29 終了)
- ・ 祭時大橋の復旧にむけた被災状況調査検討委員会を設置し、被災メカニズムの解明や復旧にあたっての技術的配慮事項の抽出を実施中
- ・ 孤立していた市野々原地区、槻木平地区への交通(迂回路)を確保(7/18 開通)

② 土砂災害対策

- ・ 災害対策検討委員会(委員長:平山前岩大学長)を設置し、今後の復旧対策を検討
- ・ 磐井川、産女川の災害関連緊急工事を実施し、2次災害を防止
- ・ 土砂災害危険箇所への対策(Aランク9箇所=シート敷設・住民避難(恒久対策を予定)、Bランク56箇所=詳細な再調査を実施中、Cランク1,580箇所=特に対応なし(緊急性低い))

(2) 農地・農業用施設について

① 農地等災害復旧事業等による復旧【事業費 638,935 千円】

- ・ 災害査定を7/31から実施中。9月上旬までに終了し、10月から工事に着手する予定

② 県職員ボランティアによる復興支援

- ・ 農家が行った用水パイプラインの自力復旧工事を、農林水産部職員のボランティア(猫の手貸し隊:15名)が支援。(7月27日、奥州市衣川区)

(3) 林業施設等について

① 直轄地すべり防止災害関連事業による復旧対策【国直轄事業:1,390 百万円】

- ・ 市野々原地区の大規模地すべり対策、ボーリング調査中

② 災害関連緊急治山事業による復旧対策【事業費 1,723 百万円】

- ・ 奥州市及び一関市の9地区の事業実施決定、実施設計中

③ 治山災害復旧事業による復旧対策【事業費 57 百万円】

- ・ 既設治山施設(奥州市餅転地区等2地区)の復旧対策、8月25、26日に災害査定を予定

④ 県単治山事業による復旧【事業費 5 百万円】

- ・ 国庫補助対象外の既設治山施設(奥州市大平地区等2地区)の復旧対策、測量調査中

⑤ 林道復旧対策

- ・ 6市町の46路線558箇所の被災対応
- ・ 災害査定を実施予定(査定申請箇所11路線71箇所 532百万円:8/6~8/8、9/1~9/5)
- ・ 奥州市、一関市へ延べ23名の職員を応援派遣(7/22~8/1)

(4) 農作物等被害対策について

- ・ 農作物等の被害軽減に向けた水管理など技術指導の実施展開

(5) 地域農業の復興支援

- ・ 農業復興支援チームの設置による支援ニーズの把握とニーズに対応した支援策の検討〔チームの構成：県、JA、土地改良区などで組織化(7/1)〕

(6) 被災者対策について

① 住宅対策

- ・ 応急仮設住宅の設置（奥州市2棟8戸の着工：7/11、完成：7月31日、被災者への引渡し：8月1日）
- ・ 住宅相談窓口（6箇所）の設置
- ・ 行政・専門家による特別住宅相談会を開催（7月25日の相談会で終了⇒今後は住宅相談窓口にて対応）
- ・ 被災住宅現場で住宅相談に応じる専門家派遣制度を実施

② 中小企業対策

- ・ 中小企業者等への相談窓口の設置
- ・ 金融支援：中小企業災害復旧資金（6月補正）の取扱い開始（7月8日から）

(6) 風評被害対策（観光関係分野・農林関係分野）について

① 情報媒体の活用による正確な情報発信の展開

- ・ ホームページによる情報提供（6/16～）
- ・ NHK ニュース等テレビ番組でのPR（2回）
- ・ 政府広報番組へのいわておかみ会の出演（8/2ほかテレビ神奈川キー局放送）
- ・ 全国三大紙（朝日、読売、毎日の首都圏版）（8月4日、5日1回・5段）
- ・ 電車中吊り（JR山手線・中央線・京浜東北線等首都圏各線）（8月2日～6日・3～4日間）
- ・ 全国三大紙（朝日、読売、毎日の首都圏版）（各社9月1回・5段）
- ・ ラジオ広告（TBSラジオ）（8/18～30・1日20秒×3回）
- ・ フリーペーパー（サンケイリビング新聞）（8/30 1頁・首都圏3エリア）

② イベント・キャラバンなどによる情報発信の展開

- ・ 旅フェア2008（横浜 6/19）
- ・ いわて・平泉観光キャンペーンオープニングイベント等（7/12）
- ・ 首都圏等の旅行代理店への訪問（6/17～20）
- ・ 東北観光推進機構と連携した東北夏祭り緊急キャンペーンの実施（7/18～19、22～23）
- ・ いわておかみ会の首相訪問及び都内キャラバン（マスコミ等訪問）（7/23）
- ・ NHK 放送博物館「いわての日」でのPR（7/26）
- ・ 「盛岡さんさ踊り」での知事による観光PRパレードの実施（8/2）

③ グリーンツーリズム対策

- ・ 観光事業者等への説明（東京都杉並区 6/26～28、盛岡市 6/30）
- ・ いわて交流サポーターズクラブ員等へのPR（メルマガジン(7/3)、ホームページ）

④ 復興PRを兼ねた県産農林水産物の販売促進対策

- ・ 県内のスーパーにおける被災地の移動産直の実施（8/9 前沢ジャスコで実施予定）

(7) その他

県職員有志による震災復興・平泉遺産登録の応援

- ・ 「元気です岩手、がんばろう平泉」応援Tシャツの企画販売

Ⅱ 当面の追加対策について

1 被災者対策について

(1) 被災住宅再建支援事業費補助

- ① 住宅被害を受けた世帯が、住宅の再建を図るため被災住宅の建替え・購入、改修を行う場合に要する経費に対する補助
- ② がけ地崩落や土石流の発生などの被害の危険があると市町村長が判断した区域内にある住宅に居住する世帯（移転必要世帯）が、移転住宅の建替え・購入を行う場合に要する経費に対する補助

対象世帯：① 内閣府で定める「災害の被害認定基準」に基づき市町村が全壊と認定した世帯

② がけ地崩落、土石流の発生等の被害の危険があると市町村長が判断した区域内にある住宅

補助内容：①〔建替・購入〕全壊世帯 3,000 千円（単身世帯 2,250 千円）
〔改修〕全壊世帯 2,000 千円（単身世帯 1,500 千円）

② 移転世帯 3,000 千円（単身世帯 2,250 千円）

補助先：市町村（補助率 10/10）

【事業費 15,000 千円程度 予備費充用予定】

※ その他：一部破損も含め住宅の被災状況に応じ義援金が配分される予定

(2) 災害復興住宅融資利子補給補助

被災した住宅復旧のための建設、増・改築、修繕・改修に要する資金を住宅金融支援機構などから借り入れた場合の借入金利子相当額に対する補助

対象世帯：罹災証明書の発行を受け、住宅資金を借り受けた世帯

補助内容：利子補給期間 5 年、利子補給率は融資契約時における住宅金融支援機構の金利を上限とする（8 月 4 日現在年 2.2%）、利子補給限度額 300 千円

補助先：市町村（補助率 10/10）

【総事業費 9,000 千円程度（単年度 1,500 千円程度） 予備費充用予定】

(3) 被災した住宅復旧のための専門家派遣事業

被災住宅の速やかな再建を支援するため、復旧・復興方法についてアドバイスを行う建築技術者を直接被災住宅に派遣する事業。これまで取り組んできた専門家派遣システムを被災者の要望に応じられるよう拡充し実施

【9 月以降補正予算対応予定】

2 風評被害対策(農林関係分野)について

(1) いわてグリーン・ツーリズムレベルアップ事業

グリーン・ツーリズムへの風評被害対策として「ふるさと子ども夢学校フェアin東京」において本県グリーン・ツーリズム推進のためのPR活動などを実施

日 時：8月25日

場 所：東京都千代田区JAビル国際会議場

参加対象者：学校関係者、旅行代理店、マスコミ等

【事業費2,100千円程度 予備費充用予定】

3 地域農業の復興支援に関する取組みについて

今回の被災を契機に、新しい産地づくりに取り組むため、水稲から園芸等への転換や新しいアグリビジネスの立上げなど、地域農業を復興するアクションプログラムを集落ごとに策定し、そのプログラムの実践支援策を検討

【9月以降補正予算対応予定】

上記のほか、風評被害の拡大防止と誘客促進及びイメージアップのほか、地域産業の活性化などを中心に、地域の復興を支援する取組みについて、9月補正の対応に向け検討を進めていく。